

令和3年4月1日

株式会社トーショー 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育ての両立をさせることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2. 内 容

【目標1】

産前産後・育児休業等の制度について従業員へ周知するとともに、情報提供を積極的に行います。

【対策1】

育児休業等の制度について、問い合わせ・相談の窓口を設置します。

【目標2】

年次有給休暇の取得割合の向上を目指します。

【対策2】

年次有給休暇の取得実績を把握し、取得割合向上のための検討を開始します。